

周辺地域の住民の皆様へ

東京都港区虎ノ門3丁目18番19号
 エア・ウォーター東日本株式会社
 代表取締役社長 西村 浩和

再エネ発電事業に関する説明会のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、現在弊社では、倭工業団地にメタン発酵プラントの建設を進めていますが、プラントで発電した電気については、国の固定価格買取制度（FIT制度）の導入を予定しています。

つきましては、制度の認定手続きを進めるにあたり、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づき、再エネ発電事業に関して、周辺地域の住民の皆様説明会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

開催日時		令和7年4月23日（水） 19時～20時
開催場所		松本市梓川梓2285番地1 松本市梓川公民館 多目的会議室
再エネ発電事業の概要	再エネ発電事業者名	エア・ウォーター東日本株式会社
	再エネ発電事業者代表	代表取締役社長 西村 浩和
	事業者連絡先	エア・ウォーター㈱ 堀江 達郎 (Tel) 0263-78-0160
	電源種	バイオマス発電
	事業の実施場所	松本市梓川倭4047番地2
	出力規模	高圧電源
	工事開始予定時期	令和6年1月
	運転開始予定時期	令和7年7月
持ち物		身分証明書（運転免許証等）

※ 本説明会は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものです。ご参加に当たっては、受付において、身分証明書（運転免許証等）を確認させていただきますので、忘れずにお持ちください。

また、出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出することが制度上求められているため、受付において、出席者名簿に記名いただき、また、出席者のプライバシーに対して最大限配慮して録音・録画させていただきます。ご了承ください。

※ ご不明な点がある際には、上記「事業者連絡先」までお問合せください。

以 上